

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 鎌ヶ谷市農業災害対策資金 JA名 とうかつ中央 (千葉県)

1 動機 (経緯)	平成 22 年夏季高温により梨の育成が悪化したことから、減収による資金不足を補うため、鎌ヶ谷市との間で「鎌ヶ谷市農業災害対策資金」を制定し、平成 27 年度においても、同資金の取扱いを継続しております。
2 概要	「鎌ヶ谷市農業災害対策資金」は鎌ヶ谷市と当 JA で農業災害対策資金の取扱いを契約し、鎌ヶ谷市と当 JA で利子補給を行い、低金利で融資対応致します。 基準金利 3% から利子補給率 2.75% (鎌ヶ谷市 2.5%・当 JA 0.25%) を差引くことにより、債務者負担は 0.25% となります。
3 成果 (効果)	梨の生育状況が順調で被害もない為、農業災害対策資金の申込はありませんでした。
4 今後の 予定 (課題)	農業災害対策資金については、今後、農業災害が起きた場合には即時対応してまいります。